

第3次計画の施策

基本方針	基本目標	施策	施策	担当課	第3次計画の施策の内容
1	1	1	確かな学力の定着	学校教育課	<p>① 全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果を分析し、各校の課題解決に向けた支援を行い、児童生徒一人ひとりの学力の定着を図ります。</p> <p>② 教員指導力向上研修会を実施し、児童生徒が「主体的・対話的で深い学び」となる授業を展開できるよう教員の指導力向上に努めるとともに、教師用引き「富士見スタンダード」の周知を徹底し、児童生徒が自ら学び、自ら問題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成を図ります。</p> <p>新規 <u>G I G A スクール構想に基づく児童生徒1人1台端末を効果的に活用し、児童生徒の学力向上に努めます。</u></p> <p>④ 少人数指導や習熟度別学習の充実、学習支援員、補習授業協力者や実技指導協力員などの有効活用により、個に応じた指導や支援を行います。</p>
1	1	2	英語教育、国際理解教育の充実	学校教育課	<p>① 英語教育指導助手（A E T）を配置し、英語の音声やリズムに慣れ親しむとともに、英語を使用してお互いの気持ちや考えを伝えあう活動などを通して、児童生徒が主体的にコミュニケーションを図る授業を推進します。</p> <p>③ 「イングリッシュ・サマー・キャンプ」など、児童が英語に親しみ、英語を用いて意欲的にコミュニケーションを図る活動に取り組みます。</p> <p>④ 日本及び諸外国の伝統や文化に興味・関心を持たせ、外国人や国際的な視野を持つ日本人との交流を通して児童生徒の国際性を養います。</p> <p>新規 <u>実用英語技能検定受験料補助により、英語に係る学力向上を図るとともに、目標を持って学習する児童生徒を支援し、さらに上級の試験に挑戦する意欲を高めます。</u></p>
1	1	3	情報教育の充実	学校教育課	<p>①② I C T を活用し、児童生徒が主体的に情報の収集・活用・発信ができるよう、体系的な情報教育を推進します。</p> <p>新規1 <u>N T T 東日本との多分野連携協定に基づき、教育に関するビッグデータを活用した取組みについて研究します。</u></p> <p>新規2 <u>I C T 推進校を中心に、市内の実践事例を収集した富士見スタンダードを作成するとともに、教員研修の充実により指導力の向上を図り、1人1台端末の効果的な活用を目指します。</u></p> <p>新規3 <u>S T E M 教育を柱としたプログラミング教育の充実を図ります。</u></p> <p>③ 情報社会への適応及び1人1台端末を適切に活用できるよう、児童生徒への情報モラル教育を推進します。</p>

第2次計画の施策

基本方針	基本目標	施策	施策	第2次計画施策の内容
1	1	1	確かな学力の定着	<p>① 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査の結果に基づく検証改善サイクルの確立を図り、各校の課題解決に向けた支援を行い、児童生徒一人ひとりの学力の定着を図ります。</p> <p>② 教員指導力向上研修会を実施し、児童生徒が「主体的・対話的で深い学び」となる授業を展開できるよう教員の指導力を高めるとともに、学力向上プロジェクトチームにおいて作成した教師用引き「富士見スタンダード」を活用し、児童生徒が自ら学び、自ら問題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成を図ります。</p> <p>移動 <u>若手教員育成指導員を配置し、若手教員の指導力を向上させ、子どもたちの学力向上を図ります。</u></p> <p>④ 少人数指導や習熟度別学習の充実、基礎学力定着支援員や中学校学習支援員、補習授業協力者や実技指導協力員の有効活用を図り、児童生徒一人ひとりに確かな学力の定着を図る学習活動を展開します。</p> <p>削除 <u>学力向上プロジェクトチームにおいて作成した「5 days チャレンジ」や埼玉県教育委員会が作成した「復習シート」や「コバトン問題集」を活用して、学習習慣の定着をめざします。</u></p>
1	1	3	英語教育、国際理解教育の充実	<p>① 英語教育指導助手（A E T）を活用し、英語の音声やリズムに慣れ親しませるとともに、英語を使用してお互いの気持ちや考えを伝え合うなど、児童生徒が主体的にコミュニケーションを図る活動を充実させる授業を推進します。</p> <p>削除 <u>学習指導要領の改訂による小学校高学年での英語の教科化に備え、「英語指導力ブラッシュアップ研修」を実施し、英語指導力の向上を図ります。</u></p> <p>③ 小学校5年生を対象とした「イングリッシュ・サマー・キャンプ」を実施し、児童が英語に親しみ、英語を用いて意欲的にコミュニケーションを図る活動に取り組みます。</p> <p>④ 日本及び諸外国の伝統や文化に興味・関心を持たせ、児童生徒と外国人や国際的な視野を持つ日本人との交流を通して豊かな国際性を養います。</p>
1	1	4	情報教育の充実	<p>① 富士見市情報教育全体計画・年間指導計画を基に、体系的な情報教育を推進します。</p> <p>② コンピュータやインターネットなどのI C T を活用し、児童生徒が主体的に情報の収集・活用・発信ができるよう、情報教育を推進します。</p> <p>③ 情報社会に適応することができるよう、児童生徒への情報モラル教育を推進します。</p>

基本方針	基本目標	施策	施策	担当課	第3次計画の施策の内容
1	1	4	伝統と文化に関する学習の推進	学校教育課	<p>① 地域に愛着を持ち、地域社会の一員として貢献しようとする態度を養うため、富士見市の歴史や風土、地域の人々が受け継いできた文化財や芸術などに関する学習に取り組みます。</p> <p>②-1 小・中学校等初任者施設体験研修を実施し、水子貝塚資料館や難波田城資料館など地域の施設に関する理解を深め、授業などに生かします。</p> <p>②-2 水子貝塚資料館や難波田城資料館を郷土や歴史の学習の場として活用するとともに、富士見市児童・生徒「社会科展」に積極的に参加します。</p> <p>③ 市民文化会館キラリ☆ふじみで実施しているワークショップなどを活用し、多様な伝統文化に触れる機会を設けるとともに、小・中学生の合唱コンクールなどにおいて教育活動の成果を発表します。</p>
1	1	5	進路指導・キャリア教育の推進	学校教育課	<p>① 職業や勤労に対する理解を深め、主体的に自己の進路を選択できる力を身につけられるよう、「キャリア・パスポート」を有効に活用しながら、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。</p> <p>② 中学校において、地域と連携し、幅広い体験活動を通して、望ましい職業観・勤労観をはぐくむ「はつらつ社会体験事業」を実施します。</p> <p>③ 学習指導、生徒指導、教育相談などを通して、生徒の興味・関心や意欲、努力の過程を重視し、一人ひとりの個性の伸張を図りながら進路指導を行います。</p>
1	1	6	コミュニケーション能力の育成	学校教育課	<p>①② 学校・家庭・地域とのかかわりを大切に<u>した教育活動を推進するため、職場体験、社会福祉体験などの体験活動及び各教科・領域における話しあう活動を通して、コミュニケーション能力の育成を図ります。</u></p>
1	1	7	読書活動の充実	学校教育課	<p>①③ 学校において図書ボランティアによる読み聞かせの充実を図ります。また、<u>市立図書館と連携し、学校司書等に対する研修会や、読書コンクールの実施など児童生徒の読書活動を推進します。</u></p> <p>新規 <u>学校図書館における図書の電子管理等について検討するとともに、1人1台端末や市立図書館の電子書籍を活用し、読書環境の充実に努めます。</u></p>
1	2	1	特別支援教育の充実	教育相談室	<p>① インクルーシブ教育システムの構築の理念に基づき、発達障がいを含む障がいのある児童生徒一人ひとりのニーズに即した教育支援を推進します。</p> <p>④ 教育相談室や特別支援教育推進プロジェクトチーム等との連携により、各学校内における特別支援教育体制の充実に努めます。</p>

基本方針	基本目標	施策	施策	第2次計画施策の内容
1	1	4	情報教育の充実	削除 <u>ICTの活用を促進するため、小・中学校に設置している教育用コンピュータの更新に合わせ、平成31年度までに全校にタブレット型コンピュータを整備します。</u>
1	1	5	伝統と文化に関する学習の推進	<p>① 地域に愛着を持ち、地域社会の一員として貢献しようとする態度を養うため、富士見市の歴史や風土、地域の人々が受け継いできた文化財や芸術などに関する学習に取り組みます。</p> <p>② 水子貝塚資料館や難波田城資料館を郷土や歴史の学習の場として活用するとともに、<u>社会科主任研修会などで活用方法についての研修を実施します。</u></p> <p>③ 市民文化会館キラリ☆ふじみで実施しているワークショップを活用し、学校・学級ごとの参加により、<u>多様な教育活動を推進します。また、小・中学生の合唱コンクールなど教育活動における成果発表の場を充実します。</u></p>
1	1	6	進路指導・キャリア教育の推進	<p>① <u>児童生徒が社会での職業や勤労に対する理解を深め、主体的に自己の進路を選択できる力を身につけられるよう、学校の特色や地域の実情を踏まえながら、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。</u></p> <p>② 中学校において、地域と連携し、望ましい職業観・勤労観をはぐくむ「はつらつ社会体験事業」を実施し、<u>体験活動を充実します。</u></p> <p>③ 学習指導、生徒指導、教育相談などを通して、生徒の興味・関心や意欲、努力の過程を重視し、一人ひとりの個性の伸張を図りながら進路指導を行います。</p>
1	2	6	コミュニケーション能力の育成	<p>① 学校・家庭・地域とのかかわりを大切に、<u>様々な体験活動を通してふれあいを大切に<u>した教育活動を行います。</u></u></p> <p>② <u>自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会福祉体験など、発達段階に応じた体験活動を推進し、コミュニケーション能力の育成を図ります。</u></p> <p>削除 <u>市民文化会館キラリ☆ふじみが実施するワークショップを活用し、学校・学級ごとに、多様な教育活動を推進します。</u></p>
1	2	7	読書活動の充実	<p>① 学校図書館の整備・充実を図り、<u>児童生徒の読書に対する興味関心を高めるとともに、司書教諭・学校図書館担当教諭・学校司書、学校応援団などが連携し、読書活動を推進します。</u></p> <p>削除 <u>「富士見市子ども読書活動推進計画」に基づき、配架や掲示物の工夫による学校図書館の環境整備と蔵書の充実に努めます。</u></p> <p>③ 市立図書館と連携した学校図書館担当教諭及び学校司書の研修会を実施するとともに、「富士見市読書月間」の取組みの充実を図ります。</p>
1	1	2	特別支援教育の充実	<p>① インクルーシブ教育システムの構築の理念に基づき、発達障がいを含む障がいのある児童生徒一人ひとりのニーズに即した教育支援を推進します。</p> <p>② 発達障がい・情緒障がい通級指導教室、小学校「エル」「ACE」中学校「せせらぎ」、並びに難聴・言語障がい通級指導教室、小学校「あいりす」「あいりす☆ふじみ野」では、<u>在籍校及び家庭との連携を密にし、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への適切な指導・支援を充実します。</u></p>

基本方針	基本目標	施策	施策	担当課	第3次計画の施策の内容
1	2	1	特別支援教育の充実	教育相談室	<p>⑤各校において、特別支援学級が中心となり、学習上または生活上の困難を克服するため、障がいの有無にかかわらず、すべての児童生徒に応じた指導・支援を行います。</p> <p>②難聴・言語障がい通級指導教室や発達障がい・情緒障がい通級指導教室において、在籍校、家庭、関係機関と連携し、通級する児童生徒への適切な指導支援を行います。</p> <p>⑥富士見特別支援学校では、小・中・高等部12年間の一貫した教育を基本に、児童生徒一人ひとりの自立・社会参加をめざし、指導・支援を充実します。また、地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮できるよう専門的な知識・技能の向上に努めます。</p> <p>⑦特別支援学級と通常学級の交流及び共同学習の充実に努めるとともに、富士見特別支援学校や県立特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校で学ぶ支援籍学習を充実します。</p> <p>⑧市及び各校の就学支援委員会、教育相談室、就学前から支援にあっている関係機関が連携し、個々の児童生徒に応じた適切な就学支援を行います。</p> <p>③すこやか支援員及び看護師により、障がいのある児童生徒や医療的ケアなど特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する学校生活及び学習活動上の支援を行います。</p>
1	2	2	教育相談体制の充実	教育相談室	<p>①⑤児童生徒や保護者、教職員などの相談に対応するため、一般的な教育相談に加え、特別支援教育相談、言語相談・言語訓練、巡回教育相談、心理相談など医療機関を含めた関係機関との連携により、<u>教育相談体制の充実に努めます。</u>また、相談の窓口を広げるために、出張相談や出張あすなろを実施します。</p> <p>②スクールソーシャルワーカーを富士見市独自で配置し、学校や関係機関との連携により、不登校児童生徒の生活環境を整え、社会的自立を支援します。</p> <p>③教育相談室と学校が連携し、児童生徒の出席状況の把握や学校アンケートの活用により、不登校など支援が必要な児童生徒の早期把握・早期支援を行います。</p> <p>④学校において開発的教育相談を推進し、児童生徒が仲間を思いやり、<u>支えあう活動を通して、相互の人間関係を豊かにする意欲と技能をはぐくみます。</u></p> <p>⑥教育相談室と学校との連携により、教職員等の研修会や連絡協議会を開催し、教育相談への理解を深めるとともに、効果的な指導・対応能力の向上に努めます。</p> <p>⑦教育支援センター「あすなろ」において、保護者や在籍校と連携し、<u>不登校児童生徒の心身の安定を図りながら、個別学習や様々な体験活動、小集団活動、ICTを活用した支援により、社会生活への意欲を高め、自立を支援します。</u></p> <p>⑧教育相談室と子ども未来応援センターが連携し、小学校就学前から切れ目のない相談・支援に取り組みます。</p>

基本方針	基本目標	施策	施策	第2次計画施策の内容
1	1	2	特別支援教育の充実	<p>③小・中・特別支援学校の障がいのある児童生徒に対して学校における日常生活動作の介助を行うほか、<u>発達障がいなど特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、すこやか支援員による学校生活及び学習活動上の支援を充実します。</u></p> <p>④各学校において、教育相談室や特別支援教育プロジェクトチーム、<u>特別支援教育コーディネーターを配置し、児童生徒、保護者に寄り添う特別支援教育の推進に努めます。</u></p> <p>⑤特別支援学級は、障がいによる学習上または生活上の困難を克服するために、障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた指導・支援を充実するとともに、校内における特別支援教育のセンターとして、その支援体制の整備に努めます。</p> <p>⑥富士見特別支援学校では、小・中・高等部12年間の一貫した教育を基本に、児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階を的確にとらえ、<u>それぞれの自立・社会参加をめざし、指導・支援を充実します。</u>また、特別支援教育の地域におけるセンター的機能を発揮し、<u>発達障がいを含む障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応えるため、専門的な知識・技能の向上に努めます。</u></p> <p>⑦特別支援学級と通常学級などとの交流及び共同学習の充実に努めるとともに、富士見特別支援学校や県立特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校で学ぶ支援籍学習を充実します。</p> <p>⑧就学支援委員会や教育相談室、就学前の早期から支援にあっている関係機関と連携し、<u>各学校の校内就学支援委員会などを充実させ、適切な就学支援を行います。</u></p>
1	2	4	教育相談体制の充実	<p>①児童生徒や保護者、教職員などの様々な相談に対応するため、一般的な教育相談に加え、特別支援教育相談、言語相談・言語訓練、心理相談など関係機関との連携により、<u>教育相談室の相談体制の充実に努めます。</u></p> <p>②スクールソーシャルワーカーを富士見市独自で配置し、<u>児童生徒がおかれた様々な環境への働きかけや、関係機関などとのネットワークを活用した支援に努めます。</u></p> <p>③教育支援シートを活用し、<u>不登校児童生徒の早期把握・早期支援を円滑に行います。</u></p> <p>④ピア・サポートや教育相談的手法を通して、児童生徒が相互の人間関係を豊かにするための学習の場を設定し、<u>仲間を思いやり支え合う実践活動を推進します。</u></p> <p>⑤教育相談室の専任教育相談員などを定期的に小・中学校に派遣する「巡回相談」を充実させ、<u>学校と連携した児童生徒への支援の充実に努めます。</u></p> <p>⑥教育相談室を中心に、<u>教育相談主任やふれあい相談員などの研修会や連絡協議会を充実させ、学校教育相談員・不登校対応推進委員やふれあい相談員及びスクールカウンセラーとの連携・協力による小・中学校を通して切れ目のない相談・支援を進めます。</u></p> <p>⑦適応指導教室「あすなろ」では、保護者や在籍校と連携し、<u>心身の安定を図りながら、様々な体験学習や小集団による活動を通して、集団生活への適応力を高め、不登校児童生徒の自立を支援します。</u></p> <p>⑧子ども未来応援センターと教育相談室が連携し、<u>小学校就学前からの切れ目のない相談・支援に取り組みます。</u></p>

基本方針	基本目標	施策	施策	担当課	第3次計画の施策の内容
1	2	3	いのちを大切にする教育の推進	学校教育課	<p>① 「特別の教科 道徳」や総合的な学習の時間、家庭科、保健の授業との関連を考慮しながら、「いのちの授業」を拡充し、自尊感情をはぐくむ教育を推進します。</p> <p>② 児童生徒が主体的に「いじめのない学校、学級づくり」に取り組むことができるよう、作成から10年を経過した「いじめのない学校づくり子ども宣言」を見直し、「いじめのない学校づくり子ども会議」の充実に努めます。</p> <p>③ 富士見市いじめ防止基本方針に基づき、教職員研修を充実するとともに、家庭や地域と連携を図り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に組織的に取り組みます。</p>
1	2	4	人権教育の充実	学校教育課	<p>① 発達段階に応じた人権感覚を身に付け、自分の人権を守り、他者の人権も守る意識・意欲・態度を育成します。</p> <p>② 様々な人権課題を解決するために、体験活動や参加体験型の学習を取り入れ、人権意識の啓発に努めます。</p>
1	2	5	道徳教育の充実	学校教育課	<p>① 「特別の教科 道徳」の授業を道徳教育の「要」として、学校の教育活動全体を通して豊かな心をはぐくむ教育を展開します。</p> <p>② 「道徳教育推進教師・道徳主任合同研修会」を実施し、「特別の教科 道徳」の授業の充実をめざします。</p> <p>③ 富士見市独自の道徳教材を活用し、「特別の教科 道徳」の授業に関する指導法研修会を実施します。</p> <p>④ 望ましい人間関係をはぐくむ特別活動の授業、地域と連携した社会体験活動や自然体験活動の充実に努めます。</p>
1	2	6	生徒指導の充実	学校教育課	<p>① 家庭、地域、関係機関と連携を図り、児童生徒一人ひとりに対する理解に基づき、望ましい人間関係づくりと心豊かな児童生徒の育成をめざします。</p> <p>新規 生徒指導主任等研修会や生徒指導訪問等を通して、問題行動のある児童生徒やいじめの認知、不登校児童生徒等の情報収集を確実に、教育相談室など関係機関と連携して対応します。</p>
1	2	7	異校種間連携・小中一貫教育の推進	学校教育課	<p>① 小・中・特別支援学校間の合同研修会や連絡会などの計画的な実施を通して、異校種間における教職員の交流や相互理解を深め、学校間の連携を密にし、9年間を見通した教育活動を展開します。</p> <p>② 小中一貫教育についての研究を継続して進め、乗り入れ授業の充実、カリキュラムの作成に取り組みます。</p> <p>③ 小1プロブレムや中1ギャップの解消に向け、幼稚園、保育園、小学校、中学校と連携を図り、指導体制の充実に努めます。</p>
1	2	8	教育の機会均等	学校教育課 教育政策課	<p>① 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品や給食費などの援助費を支給し、就学奨励や教育機会の均等を図ります。</p> <p>③ 高等学校、大学などに修学するため、日本政策金融公庫から教育資金の融資を受けた方に対し、返済利子の一部を助成します。</p>

基本方針	基本目標	施策	施策	第2次計画施策の内容
1	2	1	いのちを大切にする教育の推進	<p>① 「特別の教科 道徳」や総合的な学習の時間、家庭科、保健の授業を中心に「いのちの授業」を実施し、「いのち」の大切さや尊さを学ぶ学習に取り組めます。</p> <p>② 児童生徒が協議し、作成した「いじめのない学校づくり子ども宣言」を基に、毎年11月14日に「いじめのない学校づくり子ども会議」を開催し、児童生徒の主体的な取組みを通して、いじめのない学校、学級づくりに取り組めます。</p> <p>③ 富士見市いじめ防止基本方針に基づき、教職員の研修を充実させるとともに、家庭や地域と連携を図り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に組織的に取り組みます。</p>
1	2	2	人権教育の充実	<p>① 発達段階に応じた人権感覚を身に付け、自分の人権を守り、他者の人権も守る意識・意欲・態度を育成します。</p> <p>② 様々な人権課題を解決するために、体験活動や参加体験型の学習を取り入れ、人権意識の啓発に努めます。</p>
1	2	3	道徳教育の充実	<p>① 「特別の教科 道徳」の授業を道徳教育の「要」として、学校の教育活動全体を通して豊かな心をはぐくむ教育を展開します。</p> <p>② 道徳教育の推進に向けて、「道徳教育推進教師・道徳主任合同研修会」を実施し、学校の道徳教育及び「特別の教科 道徳」の授業の充実をめざします。</p> <p>③ 富士見市独自の道徳教材を活用し、いじめの未然防止に向けた「特別の教科 道徳」の授業の指導法研修会を実施します。</p> <p>④ 望ましい人間関係をはぐくむ特別活動の授業や、地域と連携した社会体験活動、学校ファームなどの自然体験活動の充実に努めます。</p>
1	2	5	生徒指導の充実	<p>① 家庭、地域、関係機関と連携を図り、児童生徒一人ひとりに対する理解に基づき、望ましい人間関係づくりと心豊かな児童生徒の育成をめざします。</p> <p>削除 学校と教育相談室が連携して児童生徒の支援に取り組み、不登校児童生徒数の減少をめざします。</p>
1	4	3	異校種間連携・小中一貫教育の推進	<p>① 小・中・特別支援学校間の合同研修会や連絡会などの計画的な実施を通して、異校種間における教職員の交流や相互理解を深め、学校間の連携を密にし、9年間を見通した教育活動を展開します。</p> <p>② 小中連携・小中一貫教育についての研究を継続して進め、富士見市における小中一貫教育に取り組めます。</p> <p>③ 小1プロブレムや中1ギャップの解消に向け、幼稚園、保育園、小学校、中学校とさらなる連携を図り指導体制の充実に努めるとともに、高等学校、大学との連携も図ります。</p>
1	4	7	教育の機会均等	<p>① 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品や給食費などの援助費を支給し、就学奨励や教育機会の均等を図ります。</p> <p>移動 日本語ボランティアの協力を得ながら、外国人児童生徒や帰国児童生徒の個に応じた支援を適切に行います。</p> <p>③ 高等学校、短期大学、大学などに入学する者の保護者が、日本政策金融公庫の教育一般貸付を受けた場合、その返済利子を助成し、保護者の経済的負担を軽減します。</p>

基本方針	基本目標	施策	施策	担当課	第3次計画の施策の内容
1	2	9	多様な児童生徒への支援の充実	学校教育課 1-4-7 教育の機会均等より移動	新規 <u>LGBTQなど、性の多様性を尊重し、様々な「ちがいを「個性」と考え、お互いに認めあう教育を推進します。</u> 移動 <u>日本語指導加配教員の配置や日本語ボランティアの協力により、外国人児童生徒や帰国児童生徒の個に応じた支援を適切に行います。</u>
1	3	1	学校体育の充実	学校教育課	①生涯にわたり主体的に運動に親しむ態度の育成をめざし、運動好きな児童生徒を育てる体育授業を推進します。 新規 <u>大学等と連携し、科学的、技能的な見地から、体力向上に向けた研究に取り組めます。</u> ②③体育における基礎基本の定着と運動技能の向上をめざし、教師用引き「富士見スタンダード」（よい体育授業を目指して）や「パワーアップチャレンジ」の活用により、体育授業の充実を図ります。
1	3	2	児童生徒の体力向上	学校教育課	①体力向上推進委員会を中心に、児童生徒の体力の現状と課題を把握し、研修会や授業研究会を通して、改善に取り組み、体力の向上を図ります。 ②体力向上推進委員会広報紙「いきいき体力」や新体力テストの分析結果を児童生徒や保護者に周知することにより、家庭での体力向上の意識を高めます。 新規 <u>記録の伸びや技能の向上が分かる授業実践を通して、運動好きな児童生徒を育成します。</u>
1	3	3	食育の推進	学校教育課	①家庭科の授業や学級活動等において、栄養教諭・学校栄養職員との連携による「食に関する指導」を推進します。 ②学校ファームで子どもたちが育てた野菜や米を食材として調理することなどを通して、生命や自然、環境や食物への関心を深め、生きる力をはぐくみます。 ③学校給食において、「彩の国学校給食月間」（6月と11月）などを活用し、地元産の食材や郷土食、セルビア給食などへの理解を通して、食に関する関心を高めます。 新規 <u>SDGsの観点から学校給食等におけるフードロスについて考える学習を推進します。</u>
1	3	4	学校保健の充実	学校教育課	①児童生徒の疾病の予防・早期発見に向け、学校医・学校歯科医・学校薬剤師・保健主事・養護教諭部会及び健康増進センターなどと連携し、各種健康診断、歯科保健指導などを円滑に実施します。 ②児童生徒の健康増進のため、学校保健研究大会への参加、講演会開催、富士見市歯・口の健康啓発標語コンクールに取り組めます。 ③警察などの関係機関と連携し、薬物乱用防止教室の実施や喫煙・飲酒などの影響についての指導に取り組めます。 新規 <u>新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、消毒液など衛生用品の充実に努めます。</u>

基本方針	基本目標	施策	施策	第2次計画施策の内容
1	3	1	学校体育の充実	①生涯にわたり運動に親しむ態度の育成をめざし、運動好きな児童生徒を育てる体育授業を推進します。 ②教師用引き「富士見スタンダード」（よい体育授業を目指して）を活用し、体育授業の改善に努めます。 ③体育における基礎基本の定着と運動技能の向上をめざし、体育授業の充実を図ります。
1	3	2	児童生徒の体力向上	①体力向上推進委員会を中心に、児童生徒の体力の現状と課題を把握し、研修会や授業研究会を通して、その改善に取り組み、体力の向上を図ります。 ②体力向上推進委員会広報紙「いきいき体力」や新体力テストの分析結果を児童生徒と保護者に広報することにより、家庭での体力向上の意識を高めます。 削除 <u>体力を高めるために、体育朝会や休み時間を利用した全校体育などの体育的活動の充実に努めます。</u> 削除 <u>体育の授業などで学習した成果を生かし、児童生徒が日頃から運動に親しめるよう努めます。</u>
1	3	3	食育の推進	①授業や保護者会において、栄養教諭・学校栄養職員との連携による「食に関する指導」を推進します。 ②学校ファームで子どもたちが育てた野菜や米を食材として調理することなどを通して、生命や自然、環境や食物への関心を深め、生きる力をはぐくみます。 ③学校給食において、「彩の国学校給食月間」（6月と11月）などを活用し、地元産の食材や郷土食などへの理解を通して、ふるさとへの愛着を深める取り組みを行います。
1	3	4	学校保健の充実	①児童生徒の疾病の予防・早期発見に向け、定期及び臨時の健康診断、就学時の健康診断、歯科保健指導などが円滑に実施されるよう、学校医・学校歯科医・学校薬剤師・保健主事・養護教諭部会及び健康増進センターなどの関係機関と連携します。 ②児童生徒の健康増進のため、人間東部学校保健会の活動と合わせ、学校保健研究大会での発表、講演会開催、富士見市歯・口の健康啓発標語コンクールの後援のほか、結核検査実施率調査などを実施します。 ③警察などの関係機関と連携を図り、薬物乱用防止教室の実施や喫煙・飲酒などの影響についての指導に取り組めます。

基本方針	基本目標	施策	施策	担当課	第3次計画の施策の内容
1	3	5	安全・防災教育の推進	学校教育課	①② 自己の安全と命を守るために主体的に判断し行動できる児童生徒の育成をめざし、安全教育と防災教育を推進します。 ③ 地域や関係機関との連携により、交通安全教室や避難訓練など、安全・防災に関する取組を推進します。
1	3	6	学校給食の充実	学校給食センター	①-1 安全・安心な食材を調達し、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するとともにアレルギー等対応食の検討を行います。 ①-2 女子栄養大学と連携し、地場産食材を取り入れた魅力ある献立を作成します。また、セルビア給食の提供に取り組みます。 ② 学校給食センターの建替えについて検討します。また、施設・調理設備の計画的な更新と衛生管理を実施します。
1	4	1	学校・家庭・地域の連携	学校教育課	① 学校応援団活動を推進し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を活性化します。 ② 彩の国教育の日や彩の国教育週間を活用し、児童生徒の学習、体験活動を公開し、家庭・地域の教育活動への関心を高めます。 ③ 「特色ある学校づくり」、「地域とともにある学校づくり」をさらに推進するため、コミュニティスクールを設置します。 ④ 各学校が近隣大学などと相互に教育連携を推進し、地域の教育資源を活用した特色ある学校づくりの充実に努めます。
1	4	2	部活動の充実	学校教育課	①③ 外部指導員の活用を図るとともに、働き方改革・部活動の充実の観点から、部活動の在り方や部活動指導員の配置について検討します。 ② 大会等出場補助金事業により、大会出場にかかる諸経費を補助し、保護者の経済的負担を軽減します。
1	4	3	教職員の資質向上	学校教育課	① 小・中・特別支援学校に若手教員育成指導員を配置し、計画的に若手教員の育成・指導を行い、教員の指導力向上を図ります。 ② 埼玉県教育委員会や市教育委員会による学校指導訪問などを計画的に実施し、授業参観などを通して教員の授業力向上を図ります。 ③ 学校研究や共同・個人研究を奨励し、授業力向上をめざす教員を支援するとともに、各種研修会などの充実を図ります。 ④ 教職員人事評価制度を適切に活用し、教職員の資質・能力の向上に努めます。 ⑤ 教職員の在校時間を把握、管理し、長時間勤務の縮減に努めるとともに、教職員の健康管理に留意します。また、スクールサポートスタッフの配置やICTの活用などによる教職員の負担軽減に取り組みます。
1	4	4	防犯・安全体制の整備	学校教育課	① スクールガードや学校応援団など、地域との協働による見守りの強化により、児童生徒の防犯及び交通安全を推進します。 ② 学校、教育委員会、関係機関が連携し、通学路の合同安全点検や安全対策に取り組みます。

基本方針	基本目標	施策	施策	第2次計画施策の内容
1	3	5	安全・防災教育の推進	① 自己の安全と命を守るために主体的に判断し行動できる児童生徒の育成をめざし、安全教育と防災教育を推進します。 削除 小学校と中学校等が連携し、家庭・地域とともに取り組む防災教育を推進します。 ③ 地域や関係機関との連携により、交通安全教室や避難訓練など、安全・防災にかかわる取組を充実します。
1	4	5	学校給食の充実	① 成長期にある児童生徒に、食の安全・安心を確保した食材を調達し、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供します。また、地産地消を推進するため、女子栄養大学と連携し、地場産食材を取り入れた魅力ある献立の作成に努めます。 ② 施設・調理設備の計画的な更新と衛生管理を実施します。
1	4	1	学校・家庭・地域の連携	① 学校応援団活動を推進し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を活性化します。 ② 彩の国教育の日や彩の国教育週間を活用し、児童生徒の学習、体験活動の機会を公開し、教育活動への関心を高め、教育環境の質の向上に努めます。 ③ 全校に設置してある学校運営支援者協議会を活用し、家庭や地域の教育力を生かした「特色ある学校づくり」、保護者や地域の声を取り入れた「地域とともにある学校づくり」を推進します。 ④ 各学校が近隣大学などと相互に教育連携を推進し、地域の教育資源を活用した特色ある学校づくりの充実に努めます。
1	2	8	部活動の充実	① 地域の人材を活用して部活動指導員を配置し、部活動の充実を図ります。 ② 大会等出場補助金事業により、大会出場にかかる諸経費を補助し、保護者の経済的負担を軽減します。 ③ 「ノー部活デー」などの休養日を設け、部活動を計画的に実施します。
1	4	2	教職員の資質向上	① 若手教員育成指導員を配置し、計画的に若手教員の育成・指導を行い、教員の指導力向上を図ります。 ② 埼玉県教育委員会や市教育委員会による学校指導訪問などを計画的に実施し、授業参観などを通して教員の授業力向上を図ります。 ③ 学校研究や共同・個人研究を奨励し、授業力向上をめざす教員を支援するとともに、各種研修会などの充実を図ります。 ④ 児童生徒の健全な成長を図るため、教職員人事評価制度を適切に活用し、教職員の資質・能力を向上させ、学校の教育力を高めることに努めます。 ⑤ 「在校時間調査」を実施し、教職員の在校時間の管理を適切に行い、組織として教職員の負担軽減に取り組むとともに、教職員の健康管理に留意します。
1	4	4	防犯・安全体制の整備	① スクールガードや学校応援団など、地域との協働による見守りの強化により、児童生徒の防犯及び交通安全を推進します。 ② 学校、教育委員会、関係諸機関が連携して通学路の合同安全点検、安全対策に取り組み、児童生徒の安全確保に努めます。

基本方針	基本目標	施策	施策	担当課	第3次計画の施策の内容
1	4	5	学校施設・設備の整備	教育政策課	<p>② 安全で快適な教育環境をめざし、小・中・特別支援学校の体育館等にエアコンを設置します。また、学校トイレの洋式化やバリアフリー化などの改修を進めます。</p> <p>新規 <u>公共施設マネジメントの観点から、学校施設の長寿命化工事を行うほか、校舎の建替え等について検討します。</u></p> <p>③ 障がいのある児童生徒に配慮するとともに、地域に開かれた学校施設としてユニバーサルデザインに取り組みます。</p> <p>新規 <u>学校や地域と連携し、つるせ台小学校校庭芝生の維持管理を行います。</u></p>

基本方針	基本目標	施策	施策	第2次計画施策の内容
1	4	6	学校施設・設備の整備	<p>削除 <u>児童生徒の安全確保とともに、災害時には地域住民の防災拠点の役割を果たすことから、天井材や照明器具など非構造部材の耐震対策に取り組みます。</u></p> <p>② 安全で快適な教育環境の整備に向けて、計画的・効率的に改修するため、学校施設における個別施設計画を策定します。また、学校のトイレ環境の向上をめざし、洋式化などのトイレ改修工事を計画的に進めます。</p> <p>③ 障がいのある児童生徒に配慮した施設を整備するとともに、地域に開かれた学校施設としてユニバーサルデザインに取り組みます。</p>